教育委員会会議録(3月定例会)

日 時 平成31年3月28日 (木)

午後1時30分から午後2時55分まで

場 所 日立市役所 庁議室

出席委員 教育長 中山 俊惠

教育長職務代理者中村 雅利委員上村 由美委員朝日 華子委員土屋 静治

委員以外の出席者 教育部長 窪田 康徳

総務課主幹

学校施設課長石川 渉学校施設課課長(新調理場建設担当)佐藤 行男学務課長中島 修学務課課長鈴木 伸治生涯学習課長飯塚 優スポーツ振興課長木下 俊雄指導課長折笠 良平

指導課課長稲田 訓子郷土博物館長豊田 瑞穂記念図書館長(兼)視聴覚センター所長山田 美幸教育研究所長勝間田 忠彦

 宮田調理場長
 荒川 敏明

 総務課課長補佐(兼)庶務係長
 鷺 秀哉

 総務課課長補佐(兼)計画財務係長
 酒地 康彦

 総務課主幹
 吉野 成実

芳賀 秀人

議事

報告

報告第 3 号 教育委員会2月定例会の会議録について

議案

- 議案第 9 号 日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第10号 日立市学校給食共同調理場設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第11号 平成31年度「日立の学校教育」の策定について
- 議案第12号 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

その他

- (1) 平成31年第1回市議会定例会について
- (2) 「ひたち大好き博士(はかせ)」のマスコットキャラクターについて
- (3) 日立風流物展示施設等整備検討委員会の結果について
- (4) 教育委員会関連行事等について
 - ア 学校運営協議会制度全体研修会の実施結果について
 - イ 平成30年度知的書評合戦ビブリオバトルの開催結果について

会議の概要

1 開 会

教 育 長 それでは、只今から3月の教育委員会定例会を開催します。 本日は、傍聴希望者が1人おります。 傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報告 第3号 教育委員会2月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第3号について御意見を伺います。 いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、<u>承認</u>されました。

3 議 案

議 案 第9号 日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。 議案第9号について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 この規則は、4月からの食物アレルギー除去食の提供に合わせて、食物アレルギーにより継続して牛乳の提供を受けない児童生徒の給食費の額を定めるため、制定するものです。

具体的には、第2条に新たに第6項から第9項までの4項を加えます。

第2条第6項では、食物アレルギーにより継続して牛乳の提供を受けない児童生徒の給食費の月額は、小学校及び特別支援学校小学部においては4,340円、中学校並びに特別支援学校中学部及び高等部においては4,960円から、1月当たりの牛乳代相当額を

減じて得た額とすると規定します。同条第7項以降では、アレルギー除去食の金額の算出方法を規定する他、関連する箇所を整理する ものです。

なお、平成31年度の金額は、小学校では、1月当たりの牛乳代月額856円と、市の補助500円を合わせた額を差し引いた2,984円、中学校では、牛乳代月額842円と市の補助500円を差し引いた3,618円となります。

教 育 長 それでは、議案第9号について、可決することでよろしいでしょ うか。

全 委 員 異議なし。

教育長 議案第9号については、原案可決と決しました。

議 案 第10号 日立市学校給食共同調理場設置及び管理等に関する条例施行 規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、議案第10号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 北部学校給食共同調理場の新設に合わせて、共同調理場運営審議 会の庶務を北部学校給食共同調理場が処理することとするため、本 規則を制定するものです。

当規則第7条において規定していた、これまでの宮田学校給食共同調理場を北部学校給食共同調理場に改めるものです。

教 育 長 それでは、議案第10号について、可決することでよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第10号については、<u>原案可決</u>と決しました。

議 案 第11号 平成31年度「日立の学校教育」の策定について

教 育 長 次に、議案第11号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 平成31年度「日立の学校教育」の策定について、提案するものです。

「日立の学校教育」は、学校教育の推進施策や主要な事業につい

てまとめ、教職員に提供することで、本市の学校教育の方向性の共 有を図るものです。

策定に当たって留意した点が、4点あります。

1点目は、国及び県の教育施策や、本市の上位計画で2019年度から5か年を計画期間とする「日立市教育振興基本計画」を踏まえた内容とすることです。

2点目は、全面実施となる新学習指導要領に具体的に対応できる ものとすることです。

3点目は、本市が目指す学校教育の方向性を、教職員だけでなく、 市民が理解できるよう、なるべく平易な言葉を使用し、図や写真を 多く取り入れて作成したことです。

4点目は、教職員が、若手もベテランも手に取ることができるように、また、授業づくりや生活指導、生徒指導などで困ったときに活用できるよう、見やすい構成を意識して作成しています。

具体的に、冊子の内容を一部紹介します。

まず、2019年度に全ての学校で取り組む、3つの重点事項についてまとめています。「学力向上」、「いじめ・不登校対策」、「新学習指導要領全面実施に向けて」の3点です。「学力向上」では昨年度の記載内容の順序の入替えなどを行い、重点部分が前面に来るよう編集しました。「いじめ・不登校対策」については、現在大きな問題となっている児童虐待に関することも含めてまとめております。「新学習指導要領全面実施に向けて」では、道徳、英語教育、プログラミング教育、特別活動、保幼小連携の推進など、それぞれの分野から詳しくまとめてあります。

続いて、本市の学校教育の柱となる「いいとこ発見 夢づくり推 進事業」です。昨年度は冊子の最初のページに掲載しておりました が、今回は冊子の中ほどに移動し、全体的に見やすく編集しました。

委員の皆様におかれましては、コラムの執筆に御協力いただきありがとうございました。

なお、この冊子は、4月1日に各学校に届くよう配布したいと考 えています。

委 員 とても充実した内容になっていると感じました。指導案のポイントを押さえてまとめられており、先生方が活用していく上で大変ありがたい冊子になっていると思います。

これまでも何度も申し上げているかもしれませんが、この冊子は 学校現場で活用されなければいけない冊子です。訪問指導の際な ど、活用する時間をしっかり確保していただきたいと思います。

また、活用する時間を確保するためには、先生方のゆとりも必要です。引き続き、教職員の働き方改革の面においても忘れず考慮していただければと思います。

委 員 とても見やすく、分かりやすい内容にまとめていただいたと思います。今回はインデックスも付いているため、より開きやすくなったと感じました。

できれば、この冊子を多くの方に手に取ってほしいと考えています。以前、交流センターに置いてあるのを見たことがありますし、 学校以外の市民の方にも見ていただけるような機会が更にあればいいのかなと感じました。

指 導 課 長 良いものができても活用されないともったいないというのはおっしゃるとおりです。

この冊子は基本的には教職員が対象となっていますが、子どもたちの周りの保護者や地域の方にも手に取って、目に触れる機会ができるように配布の仕方などを工夫したいと思います。

また、活用については、指導課の指導主事の学校訪問の際や、各種研修会の折に、この冊子をもとに助言・指導することを基本として、活用促進を図っていきます。

教 育 長 それでは、議案第11号について、可決することでよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第11号については、<u>原案可決</u>と決しました。

議 案 第12号 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

教 育 長 次に、議案第12号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る日立市の 方針について、提案するものです。

基本方針としては、文部科学省の実施の方針と趣旨に沿って実施するものとします。

まず調査の概要です。

調査対象は、市内小学校6年生と中学校3年生で、実施日は平成31年4月18日(木)です。

調査の主な目的は、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に 活用すること、教育委員会が教育施策の改善に活用することの2点 です。 調査事項に今回変更があります。児童生徒に対する調査のうち教 科に関する調査において、国語、算数・数学に加え、新たに中学校 3年生を対象に英語が実施されます。

続いて、日立市の方針についてです。

調査結果の取扱いについては、日立市教育振興基本計画に定めた 目標指標の経年変化、結果分析により把握した成果、課題、改善策 等、質問紙調査の結果は公表することとします。一方、教科に関す る調査の平均正答率については、公表しないこととします。

調査結果については、教職員一人一人が結果を真摯に受け止め、 授業力・授業の質の向上を図り、児童生徒の苦手を解決するための 方策として活用していきたいと考えております。

教 育 長 それでは、議案第12号について、可決することでよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教育長 議案第12号については、原案可決と決しました。

4 その他

(1) 平成31年第1回市議会定例会について

教 育 長 続きまして、その他に移ります。 その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長 平成31年第1回市議会定例会については、平成31年3月6日 (水)から3月22日(金)までの会期で行われました。

まず、一般質問の概要について御説明いたします。

今野 幸樹 議員です。

学校教育現場の状況について、大きく2点の御質問がありました。

1点目は、子どもたち・保護者を取り巻く環境について、報道等で教職員の不適切な言動が取り上げられているが、学校は、子どもたちや保護者にとって不安な所であってはならないと考えるがいかがかという御質問でした。

こちらに対しましては、そのような事案が発生した場合には、学校や関係機関との緊密な連携により、速やかに事実を確認し、確実に改善する手立てを講じていくことと、学校が、常に子どもたちにとって安心して健やかに過ごせる場所として、また、保護者にとっても安心して相談できる場所として機能できるよう、引き続き環境

整備に努めていく旨答弁しました。

2点目は、問題ある言動が見られる教職員への対応について、好ましくない状況を発生させる教職員の多くは、問題ある言動を繰り返す傾向が見られる。教職員の職業は、子どもたちの人格形成にも大きく影響するものであることから、資質の向上を真剣に積極的に取り組むべきと考えるがいかがかという御質問でした。

こちらに対しましては、教育委員会としては、教員研修などを通して、教職員としての職責への自覚や人権意識を高めていくこと、また、学校での活動の中で、教職員が自ら変わっていけるような機運を醸成するとともに、教職員間においても風通しのよい学校作りを支援していく旨答弁しました。

続いて、下山田 幹子 議員です。

自転車通学の安全確保について、大きく3点の御質問がありました。

1点目は、自転車通学の現状と対策について、本市では、5つの中学校で自転車通学が認められているとのことだが、自転車通学をしている生徒数や、交通事故発生の有無等、自転車通学の現状と事故防止策について伺うという御質問でした。

こちらに対しましては、今年度、本市において自転車通学をしている生徒数は、中学校4校で133人である。自転車通学者の事故は、昨年は1件、過去5年間で4件発生しており、幸い、打撲や擦り傷等の軽傷で済んでおり、加害事故はなかった。こうしたことから、自転車通学者に対して、年1回安全指導を行っているほか、自転車の点検を年2回実施している。引き続き、安全指導や自転車の点検など、生徒への安全教育等を徹底していく旨答弁しました。

2点目は、自転車保険の加入について、自転車通学生徒の保険加入の現状について伺うという御質問でした。

こちらに対しましては、学校は、自転車通学者の保護者に「茨城県PTA連絡協議会」が行う自転車保険の申込用紙を配布し、加入を推奨しているが、各家庭で加入する他の保険を利用している場合もある。全国的には、自転車による衝突事故で、中高生が加害者となった例もあるので、自転車通学者の保険への加入を推進していく旨答弁しました。

3点目は、女子中学生の制服選択制について、自転車乗車時、女子制服のスカートが車輪に巻き込まれ横転する事故があると聞くが、スラックスとスカートの選択制にしてはどうかという御提案と御質問でした。

こちらに対しましては、防寒や動きやすさという点、また、男女の意識の変化や多様性の広がりという点においても、生徒が自分に合ったものを選択できるようにすることが必要な時機に来ていると考えている。今後、保護者と生徒に意識や希望を調査した上で、

費用の面も考慮しつつ制服の選択制について検討していく旨答弁 しました。

続いて、小林 真美子 議員です。

まず、学校給食について、大きく3点の御質問がありました。

1点目は、学校給食費の保護者への負担について、現在の負担軽減のための市の補助について伺う。また、銀行引落しの状況と滞納者数を伺うという御質問でした。

こちらに対しましては、一人当たり月額500円の補助を行い、 給食の質の向上を図っているところである。また、給食費の納付方 法は、現在、1校を除き市内全ての小・中学校で銀行引落しとし、 未実施の学校は、小規模校であったため、現金徴収の方が早いとい う状況ということもありましたが、学校と保護者の理解を得まして、来年度からの導入を予定しています。未納者数は、平成29年 度分までで、現在109人であると答弁しました。

2点目は、滞納者への対応について、滞納する家庭の中には、生活苦から学校給食費の支払が滞ってしまう者もいるので、時間と手間をかけて丁寧に対応していくべきと考えるが、現在の市の取組を伺うという御質問でした。

こちらに対しましては、経済上の理由で支払が滞ってしまう家庭に対しては、給食費等を公費で負担する就学援助制度の利用を勧奨しているところである。制度の周知については、毎年、学校を通じて、全ての家庭に対し通知を配布しているが、このような対応をしてもなお、支払が滞ってしまう家庭に対しては、学校と緊密に連携しながら、納付相談に応じるなど、丁寧に対応しているところである旨答弁しました。

3点目は、学校給食の無償化について、国は、教育の無償化を実現する立場に立ち、国の予算で学校給食の無償化を実施すべきと考える。まずは、市で無償化を実施していただきたいが、見解を伺うという御質問でした。

こちらに対しましては、現在、就学援助制度や、本市独自に給食費の一部助成を行い、保護者負担の軽減に取り組んでいるところである。まずは、これらの取組を継続的、積極的に行い、更なる支援策について研究、検討していく旨答弁しました。

次に、ICTを活用した教育について、大きく3点の御質問がありました。

1点目は、タブレット端末について、新学習指導要領においてプログラミング教育が導入されている。タブレット端末の整備状況と今後の整備方針について伺うという御質問でした。

こちらに対しましては、平成28年度から、従来のノート型パソコンを順次タブレット型に更新をしており、1校当たり約40台、全体では1,455台で、来年度中には、全校でのタブレット型へ

の更新を完了したいと考えている旨答弁しました。

2点目は、情報セキュリティについて、児童・生徒のインターネット利用環境における情報セキュリティ対策について伺うという 御質問でした。

こちらに対しましては、コンピュータウイルス対策システムなどを設置しており、現在まで、コンピュータウイルスに感染した例はない。また、児童・生徒が使用するパソコンには閲覧制限を設けており、インターネット上の不適切な情報を遮断し、中学校では技術家庭科の中で、インターネット利用上の注意や情報モラルなどについての授業を行っている旨答弁しました。

3点目は、児童・生徒の健康面への影響について、タブレット端末等の利用機会が増加することに伴う健康面への配慮について伺うという御質問でした。

こちらに対しましては、中学校では、授業が連続する場合でも 2 時限を超えない範囲にとどめることとしている。また、各校のパソコン室においても、カーテンを活用して照度を調整することで、利用環境にも配慮して、授業を行っているところである。一方、家庭においても、パソコンやスマートフォンなどに触れる時間が増えているため、注意喚起のチラシや、家庭内でのルール作りのための資料配布など、保護者への啓発も行っているところである。また、子どもたちには、生徒会活動の中で話し合う機会を設け、自ら考え行動することができるような環境作りを進めている旨答弁しました。

続いて、議案質疑について御説明します。

まず、塚田 明人 議員です。

大きく2点の御質問で、いずれも新年度予算に関することです。 1点目は、奨学金貸付基金管理経費について、奨学生ふるさと定 住促進補助のこれまでの補助実績、当初予算の内訳、今後の考え方 について伺うという御質問でした。

こちらに対しましては、平成29年度の補助実績は5件で、45万8,400円、平成30年度は11件で、111万3,700円である。平成31年度当初予算では、合計26件の申請を見込んでおり、補助金として、258万円を計上した。今後は、引き続き、制度の広報を進め、また、地元企業への就職を促すため、ハローワーク等と連携して対象者に求人情報を送付するなど、奨学生が市内に定住できるよう努めていく旨答弁しました。

2点目は、長者山遺跡活用事業費について、事業概要と今後のスケジュールについて伺うという御質問でした。

こちらに対しましては、事業概要は大きく3つで、1つ目は、保存活用計画策定委員会を設置し、適切な保存と活用を推進するための指針等を定めるもの。2つ目は、10月頃に博物館において講演会及び特別展を開催し、広く周知を図るもの。3つ目は、案内板の

設置と、現地の草刈り等を行い、見学者の利便と安全を確保するものである。今後のスケジュールとして、来年度からの2年間で保存活用計画を策定し、その計画に沿って史跡の整備について検討を進めていく旨答弁しました。

続いて、三代 勝也 議員です。

同じく、新年度予算について大きく2点御質問がありました。

1点目は、部活動指導員の配置事業である、豊かな心と健やかな 体の育成事業費について、日立市の部活動の現状について伺う。ま た、部活動指導員の配置計画など事業の内容について伺うという御 質問でした。

こちらに対しましては、顧問を務める教員が、未経験の種目等の顧問にならざるを得ない場合、適切な技術指導が難しいなどの課題が生じている。そのため、技術指導が必要な部活動については、地域エキスパートとして協力をいただいているところである。当事業は、部活動の質的向上と教員の負担軽減を図るため、教員に代わり、顧問として指導・引率等を行うことができる部活動指導員を非常勤職員として配置するものである。なお、指導員の配置は、学校の要望と部活動指導員としての適性を考慮して決定する旨答弁しました。

2点目は、就学援助事業費について、新中学生へのスクールカバン贈呈事業の背景・ねらいと実施時期について、また、対象者や人数、カバンの形状について伺うという御質問でした。

こちらに対しましは、保護者の負担軽減と子育て支援を更に推進するため、平成32年4月から行うものである。対象者は、新入学生徒と年度途中に市外から転入学する生徒とし、約1,500人に対して贈呈することを見込んでいる。形状については、両手が自由に使える縦型のリュックとし、体操服等も入れられるよう32リットルと容量の大きいものを予定している旨答弁しました。

続きまして、教育福祉委員会について御説明します。

まず、現地調査は、中里中学校で実施しました。中里小・中学校は、今年度予算で小・中学校併設型校舎として設計プロポーザルを行い、来年度予算ではその基本設計・実施設計を行う関係から、あらかじめ現地の調査を行ったものです。

その他、議案第1号では、平成31年度一般会計予算について、 議案第9号では、平成30年度一般会計補正予算について、こちら は工事の繰越等によるものです。議案第18号は、日立市都市公園 条例の一部を改正する条例の制定についてで、こちらは池の川市民 運動公園内にある相撲場の廃止についてです。議案第23号につい ては、日立市学校給食共同調理場設置及び管理等に関する条例の一 部を改正する条例の制定についてで、こちらは宮田調理場、十王調 理場を廃止し、北部調理場を設置することを定めるものです。 いずれも原案可決ということで、御了解をいただいたところです。

委員 3点質問があります。

1点目は、下山田議員の一般質問にありました自転車保険の加入に関連して、自転車事故でけがをした場合の医療費の補てんや、加害事故となった場合の損害賠償などを考えますと、自転車保険の加入というのは、ヘルメット着用の義務付けと同レベルの対応をすべきと考えています。

教育部長の答弁の中に、自転車保険の加入を推進していくとありますが、具体的に何をどのように進めていくのか教えていただけますか。

教 育 部 長 御指摘は委員のおっしゃるとおりで、保険は必ず入っておくべき ものと考えております。

今後については、茨城県PTA連絡協議会の保険であればその保険証券を、その他各家庭で加入している保険であれば加入状況が分かるもののコピー等を提出していただくことで確認し、自転車通学はあくまで許可をしているものですので、しっかりと確認した上で許可をすることを想定しています。

委員保険については、いろいろな保険会社で取り扱っていて、保険内容についても各社で多岐にわたっていると思います。月額200円ないし300円程度で加入できるものもありますので、そういった商品も含め、ぜひ加入促進を進めていっていただきたいと思います。

2点目です。こちらも同じく下山田議員の一般質問にありました、女子中学生の制服選択制に関連した要望です。

女子中学生は寒い冬の日でもスカートを着用しなければならないというのは、健康面から考えると極めて合理性に欠けるのではないかと思います。

新たに制服を購入するとなると費用も発生しますし、保護者への説明や様々な手続きを踏む必要があるかと思いますが、「教育は日立市で!」を推進する日立市としては、制服の選択制をぜひ他市に先駆けて導入できるよう、検討していただければと思います。

教育部長 議会答弁の中でも申し上げましたが、そのような時機に来ている という認識でおりますので、早い時期に制服選択制に向けた調査を 実施するなど、検討を進めてまいりたいと思います。

委 員 よろしくお願いいたします。

3点目は、小林議員の一般質問にありました情報セキュリティに 関連する要望です。

コンピュータウイルスについては、システム等で対応していただいている状況ということですが、それだけではなく、市の情報の専門部門が、各学校に設置したパソコンの不正アクセスのチェックや情報セキュリティ全般のパトロールを定期的に実施すべきだと以前から感じておりました。またその一方で、各学校では情報の扱い方や運用について困っていることがあるのではないかと思います。それをサポートしてあげることが教育委員会として、日立市として必要ではないかと考えています。

情報セキュリティ対策については、教育委員会の学校施設課のみが対応することではなくて、日立市全体として取り組んでいくものではないかと思いますので、ぜひこれらの点について御検討いただければと思います。

学校施設課長

委員の御指摘はごもっともだと思います。学校施設課といたしましても、現在、現場での声をしっかり聴いて、それを理解した上で安全確保に努めていくことが大切だと考えています。

現在、定期的に状況確認に行くことはありませんが、必要に応じて学校に出向いて指導を行うことや、困り事についてはしっかりと話を聴いて改善できるよう対応しておりますので、今後も引き続きサポートしていきたいと考えております。

また、学校施設課には市職員の中でも情報ネットワーク関係に詳しい職員が在籍しています。その職員が中心となって各システム関係の構築や改修等も行っておりますので、学校へのサポート関係についても併せて進めていきたいと思います。

委 員 要望と質問合わせて、2点あります。

まず、要望です。女子中学生の制服選択制については、私も全く同じ意見です。具体的には、市PTA連合会や学校長会などにお諮りしながらという形になるかと思いますが、ぜひ進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう一つは、今野議員からありました、問題ある言動が見られる 教職員への対応に関連する質問です。

報道などでも、教職員の不適切な発言等が問題視されていると報じられているところですが、日立市でもこれらのように懸念するケースがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

また、議会答弁の中には、学校が、常に子どもたちにとって安心して健やかに過ごせる場所として整備に努めるとありました。

学校では、教職員が原因となる問題以外にも、いじめなどの問題 もあります。学校現場での対応力については、校長先生を中心に指 導していっていただければと思います。

特に先生方の情報共有の部分、風通しの良い雰囲気づくりができるような教育委員会からの指導をぜひお願いしたいと思います。

学務課長 新聞やインターネットなど、報道では教職員に関する話題は出ないことがないぐらい、いろいろな形で取り上げられています。

一つは教職員の多忙化、そしてもう一つは今回議会でも質問がありました教職員の不適切な指導に関することです。

日立市におきましても、教職員が原因となって発生した心配な事例は、全くないわけではございません。主な事例の一つとして、教職員による不適切な言葉掛け、言動です。もう一つは、児童生徒における問題が発生した時に学校の対応が不適切であることや、本当に学校が対応しているのかどうかあやふやで保護者の方に心配をかける事例があります。

このような場合は、委員がおっしゃった現場の対応力や情報の共有も大切だと思いますが、教育委員会として原因と認識しているのは、先生方の人権意識が欠落していること、信用失墜行為についての知識・意識が不足していることなどがあり、保護者にとって学校が何もしてくれていないと感じられてしまっているのは、適切な初期対応ができていないことや相手意識に立った対応ができていないことが考えられます。

今後、教育委員会としても学校に寄り添いながら、校長先生を中心に研修を行い、特に相手の話を傾聴することや、先生一人だけの力だけではなく、学校全体で問題の解決に当たること、進捗状況を逐一保護者の方に伝えていくこと、これらの取組を行いながら課題の解決に向けて支援しているところです。

教 育 長 学校に寄り添いながら支援しているというのは、教育委員会が主体的に学校現場の課題に関わっているということでよろしいですか。

学務課長 おっしゃるとおりです。

教 育 長 研修なども大切ですが、学校で起きている問題・課題については、 しっかりと教育委員会が関わって解決に向けて取り組んでいただ きたいと思います。

(2) 「ひたち大好き博士(はかせ)」のマスコットキャラクターについて

教 育 長 それでは次に、その他(2)について、生涯学習課長から説明をお

願いします。

生涯学習課長 平成31年度からの新たな取組みである「ひたち大好き博士事業」のために作成を進めてまいりましたマスコットキャラクターが決定しましたので御報告します。

デザイン (原画) の募集については、小学4年生から中学3年生までを対象とし、昨年7月13日から9月14日までで行いました。19点の応募があり、一次審査、二次審査を経て、十王中学校の山村さん、助川中学校の田中さんの作品を採用しました。

さらに、この原画については市職員の協力により加工を施し、形を整えさせていただきました。

採用作品の作者のお二人には、去る2月24日に開催しました 「青少年健全育成をすすめる市民のつどい」内で、教育長表彰をお 贈りしたところです。

今後このマスコットキャラクターについては、4月に発行するひたち大好きパスポートや、ひたち大好き博士認定の際の賞状やバッジのデザインとするなど、様々なものに活用してまいりたいと思います。

ひたち大好き博士事業を進めることで、子どもたちの公共施設の利用や地域活動への参加を促し、自分の住む地域を知る・学ぶ・楽しむ機会を多く提供してまいりたいと思います。

委 員 このキャラクターの使用権はどこが持っているのですか。

生涯学習課長 日立市教育委員会に帰属するものとして使用させていただいて おります。

委 員 このキャラクターは、まだ世の中には出ていない新しいものだと 思いますが、意匠登録などはしっかり調べておいた方がよいと思い ます。

またそれとは逆に、他者に使われないような対応も必要かと思いますので、ぜひ両方の面から御検討をよろしくお願いいたします。

(3) 日立風流物展示施設等整備検討委員会の結果について

教 育 長 それでは次に、その他(3)について、郷土博物館長から説明をお 願いします。

郷土博物館長 今年度議論を進めてまいりました日立風流物展示施設等整備検 討委員会の結果について御報告いたします。 当委員会は、日立風流物展示施設等の整備に当たり、必要な事項について意見の聴取と検討等を行うことを目的として設置され、検討を進めてまいりました。

委員会委員には、各方面の関係機関・団体の皆様と、オブザーバーとして日立風流物保存会の各支部長とで協議を重ねてまいりました。委員会の検討成果はお配りした「日立風流物展示施設等整備に関する提案書」にまとめております。

提案書の要点について御説明いたします。

1ページ目には「はじめに」といたしまして、本提案書は、委員一同がこの好機をいかすべく、風流物の歴史への想いや、魅力を伝えるための発想などを具現化したものであり、風流物の継承と活用を願うことと併せて、地域社会が発展していくことにも期待し、今後の議論の一助となれば幸いであるとの記述があります。こちらが委員の方々の共通の願いであり、本提案書の位置付けとねらいとなっています。

続いて、4ページには「日立風流物展示施設等整備の意義」を記載しております。日立風流物の由来・沿革や、現状・課題では、収蔵庫の老朽化と後継者育成の必要性をポイントとして挙げています。施設整備の意義については、保存・活用に取り組むためのステージとして、風流物を核とした象徴的な拠点施設が存在することは、地域社会発展のために意義のあることであると整理しております。

続いて、8ページには「日立風流物展示施設等整備の基本的な考え方」として、目的と基本理念(施設のコンセプト)を記載しています。目的について要約しますと、風流物を適切に保存する、風流物の魅力をわかりやすく発信する、地域の活性化に寄与するという3点が主なものとなっています。

基本理念については、「歴史回廊」という言葉がキーポイントとなっています。歴史回廊のイメージは9ページに図として示しておりますが、新たな風流物展示施設を核として、各地域にある文化財、様々なテーマやエピソードなどを結び付けられないかと表現したもので、あくまで今後の検討材料として提案しているものです。

続いて、10ページ以降には施設の「機能と役割」について記載しております。ポイントとしましては、原寸大の山車を展示すること、現在の山車4台を解体し、個別に収蔵できる面積と機能を用意すること、継承機能、交流機能を整備すべきであると記載しております。

12ページには機能構成の考え方を図に示しております。「継承 ゾーン」の展示・継承・保存の機能を基盤とし、ギャラリー機能と プラットホーム機能を加えた「交流ゾーン」と連関させることで、 魅力の発信力や波及効果を創り出すという考えです。 続いて、14ページには、「各室機能・ゾーニング主旨」について記載しております。ポイントはイメージ図内に表現した来館者の動線で、後方支援機能以外は、保存機能へも、継承機能へも、それぞれ入ることができるようなつくりを考えています。これにより風流物をより身近に感じていただき、関心を持っていただきたいというねらいがあります。

また、簡易的ではありますが、必要面積の割出しも行っています。 原寸大山車の展示機能には600平方メートル、各山車の保存機能 には各支部100平方メートル程度ずつ必要となるという計算を しております。

続いて、15ページからの「展示計画」には、当提案書作成のコンサルタント業者が提案した具体的なアイデアを記載しております。このように整備すべきという考え方ではなく、このようなこともできるのではないかという考えからアイデアを参考提案するものです。

続いて、24ページには「施設活用について」の考え方を整理しております。地域社会が一体となって考え、実践する拠点となることを望む旨の記載があります。これが考察の基本であり、管理運営体制の中に記載のある、地域総ぐるみの取組で、多種多様な機関団体が参画し、併せて実践する役割を担うことが望ましいとまとめています。

今後の進め方については、次年度も引き続き、施設整備のための 検討を進め、施設整備基本計画と保存活用計画の策定を図りたいと 考えています。

員 わずか6回の委員会でこれだけ立派な提案書をまとめられたことに対し、敬意を表したいと思います。特に感心したのは、「歴史回廊」というキーワードをもとに、風流物やささらだけではなく、日立市全体の文化財に注目して取り上げていただけることは大変ありがたいと思っています。これは市民だけではなく、他市から来るお客さんにとっても興味を持ってもらえるような内容になっていると思います。

委

ぜひこの提案書で提案された計画に沿った内容で実現を目指していただきたいと思います。

提案書の中に、来館者用駐車場は一般車36台、大型バス4台と 記載がありますが、展示機能や保存機能が大掛かりである割には、 駐車台数が少なく感じました。

駐車スペースにはどうしても限りが出てしまうと思いますが、駐車場が広ければお客さんはたくさん来てくれると思います。なぜこの駐車台数となったのか教えてください。

郷土博物館長 駐車台数の割出しは、コンサルタント業者にお願いした部分では ありますが、提案書の後半に「全国の山車・屋台展示施設の現状」 という参考資料があります。

駐車台数の数字そのものは入っておりませんが、実際に各地にある施設の現状を見た上で、現実的な実績や平均値等から割り出した数字が提案書に記載した台数です。

しかしながら、この台数はあくまで参考として記載したもので、 必ずしも適正な駐車場の台数として考えているものではございま せんので、その点について御理解いただければと思います。

委 員 私も何か所かこれらの展示施設に行ったことがありますが、駐車スペースが少なくて困った経験があります。観光地でも駐車場所がなくて大分歩かされたことがありました。

そのようなことがないよう、可能な範囲で対応を考えていただければと思います。

郷土博物館長 次年度以降、施設整備基本計画の策定に入ってまいりますので、 その中で御意見を反映させられるよう努めたいと考えております。

委 員 自治体が新たにハコモノを建設する場合と、民間の施設など既に あるものを活用する場合とで、どれくらい費用の違いがあるのかな どが気になります。

もし今後、そのようなことを調べる機会があった際は、ぜひ教えていただきたいと思います。

郷土博物館長 運営経費のことについては、これから先、議論になることと考えております。今後の検討の中でしっかり組み立てられるように考えていきたいと思います。

(6) 教育委員会関連行事等について

教 育 長 それでは次に、教育委員会関連行事等について、説明をお願いします。

ア 学校運営協議会制度全体研修会の実施結果について

指 導 課 長 去る2月7日(木)に実施した学校運営協議会制度全体研修会の 報告と併せまして、今後の進め方について御説明いたします。

当研修会は、学校運営協議会制度モデル校の実践内容など本制度の具体的な事例をもとに、制度の有効性等を関係者で共有し、スムーズな導入を目指すために実施したものです。

参加者は、市議会議員、学校関係者、コミュニティ関係者など計 117人でした。

内容は大きく2つです。

1つ目は、モデル校の塙山小学校と豊浦小学校の取組状況についての発表です。制度立ち上げまでの動きや学校と地域との関わり方など参考となる発表でした。また、学校や地域が持つ課題についても共有できたと考えております。

2つ目は、文部科学省コミュニティ・スクール推進員の岸 裕司 先生をお招きし、「地域とともにある学校〜コミュニティ・スクールの魅力〜」という演題でお話をいただきました。岸先生は、千葉 県習志野市秋津コミュニティの顧問として活躍され、長年にわたり 講演活動を行っています。学校運営協議会を設置することのメリット、組織を立ち上げる時の留意事項等のお話があり、参加者の感想 の中においても、わかりやすくて良いお話でしたという声が多く聞 かれました。

研修会終了後に実施したアンケートについて、主なものを御報告 いたします。

学校運営協議会の「必要性」については、約93%が必要性を理解したと答えています。同じく本制度の推進については、約85%が推進に前向きであるという結果となりました。

課題となっていることは、地域や保護者、関係者への周知、運営 協議会委員やボランティア人材の確保などが挙げられております。

その他自由記述では、日立モデルとして地域や学校に配慮しながら進めることを期待する意見がありました。一方、学校と地域の橋渡しとなる地域コーディネーターの人選やPTAの負担増などを心配する意見もありました。

今後の進め方についてです。

2月28日までに全てのコミュニティを個別に回って、本制度の 説明と質問等にもお答えしました。今後、各小学校において委員の 推薦等の準備を進め、4月以降、学校運営協議会を設置してまいり ます。

なお、市報3月20日号と4月5日号の2号にわたって、学校運営協議会制度説明の記事を掲載し、広く周知を図っているところです。また、4月初旬には最新の情報を載せたチラシを全てのコミュニティ・家庭に配布し、更なる周知を図ってまいります。

アンケートの結果、学校やコミュニティの声を聴きながら、子ど もたちのための制度となるよう進めてまいります。

委 員 私は地域の小学校の学校評議員をしているのですが、2月の学校 評議員会で、一人の評議員の方から、来年度から全小学校で実施さ れることについて、非常に心配なさっているという御意見がありま した。先生方や学校に負担がかかるのではないか、それでなくても 忙しいのに、更に忙しくなるのではという御心配です。

また、コミュニティの方でもコーディネーターの選考など大変な 部分もあるのではないかとのお話もありました。

この御意見に対しては、校長先生から改めて御説明されていましたが、制度がなかなか浸透しておらず、今後、しっかり説明する必要があるのかなという印象を持ちました。

学校に対して理解のある評議員の方ですらそのような意見を持っている状況です。これからは地域の中の学校という考えにもなりますし、この制度の方向性は間違いないことだとは思いますが、負担のかからないような進め方、あるいは、趣旨をしっかり御理解いただけるような工夫をしていただければと思います。

指 導 課 長 委員がおっしゃるとおり、アンケートの結果にもございましたが、学校、地域、PTAの負担が増えるのではないかと考えていることは確かであると認識しています。

学校を対象とした説明会でも、コミュニティを対象とした説明会でも、負担が増えるのではないかという意見は共通して出されております。

これまでの説明や質問をお受けした中で、皆さんが感じている「負担」の内容は、それぞれの立場によって違うものだと考えております。例えば、時間的な負担であることや、仕事の中身、仕事の量、地域の方にとっては体力的な負担、健康面の負担など様々だと思います。

委員からも御指摘いただいたとおり、制度の内容がまだまだ理解されておらず、負担と不安が重なっているような印象を持っています。一方では、できる範囲でお手伝いをしますといったような温かい意見もいただいているところです。

いずれにしましても、試行期間は2年間ございますので、それぞれの負担を把握し、その解消に努めていく必要があると考えております。負担や不安の解消が、子どもたちのためになる制度へとつながると思いますので、その点を留意しながら進めてまいりたいと考えております。

イ 平成30年度知的書評合戦ビブリオバトルの開催結果について

記念図書館長 市立図書館4館の事業として、今年度から知的書評合戦ビブリオ バトルを開催しております。

> 当事業は、「人と本、そして人と人をつなぐまちづくりの中心に 図書館を」のスローガンの下、各世代において本好きになってもら

い、図書館の利用促進を図ることを目的としております。

開催状況について御説明します。

まず、知的書評合戦ビブリオバトルの予選会です。

いずれも延べ人数で、発表者は25人、観戦者は103人、参加者数は計128人でした。

決戦大会は3月9日(土)に開催し、5回の予選会でチャンプ本に選ばれた5人が発表しました。投票の結果、30代の男性が発表した本が今年度のグランドチャンプ本に選ばれております。

予選会、決戦大会とも10代から70代以上まで各年代の方に参加いただきましたが、1回当たりの参加者数は平均30.5人とまだまだ認知度が低いことが課題となっています。

来年度も図書館合同の企画として、ビブリオバトルの開催を予定しておりますので、多くの方にビブリオバトルを認識していただき、参加していただけるよう、積極的な周知を図っていきたいと考えております。

続いて、小・中学生ミニ・ビブリオバトル大会について御報告いたします。

子ども読書活動推進事業として、8月23日(木)に開催し、発表者が8人、観戦者が20人、参加者数は計28人でした。

発表者の内訳は、小学生4人、中学生4人で、小学5年生が紹介 した本がチャンプ本に選ばれました。

参加した子どもたちからは、紹介された本をまた読んでみたいという声も聞かれ、本好きとなってもらえる機会となったと考えております。

一方で、子ども読書活動推進計画の中で、読書活動チャレンジや 読書活動推進に向けた取組事例としてビブリオバトルを紹介し、市 内小中学校で取り組んでいるところですが、まだまだ各学校に浸透 していない状況です。

子ども読書活動推進情報紙「きずな」等を利用し、ビブリオバトルの活動状況などを紹介し、多くの学校で取り組んでいただけるよう働き掛けを行ってまいります。

また、来年度の夏休みも開催を予定しておりますので、多くの方に参加いただき、子どもたちにはより本好きになってもらえるよう努めてまいります。

委 員 行政放送で発表の様子は拝見させていただいておりますが、今日 の資料に記載された参加状況を見ても、高齢の方が多い印象でした。

若い方が参加していただけるようなPRや、開催場所についても 工夫いただければと思います。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

教育部長 平成31年4月25日(木)午後1時30分から、日立市役所 4階庁議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会3月定例会を終了しま す。

以上